

資料 3

三次市地域公共交通網形成計画（案）の修正箇所について

(その1)

旧			新										
頁	行	内容	頁	行	内容								
—	—	(新しく追加)	67	5	その際、利用者数は、民間交通事業者、市民タクシー利用組合（または住民自治組織）の提供を前提とします。また公共交通空白地域の集落数は、本市が各地区の住民自治組織等へ調査を行い、把握します。								
—	—	(新しく追加)	67	表 3-2	<p><u>公共交通空白地域の集落数</u></p> <p>「指標」</p> <p>※評価指標の算定に用いる公共交通空白地域とは、住民自治組織毎の集落（常会）単位で、その中心が、最寄りのバス停留所（路線バスのフリー乗降区間では最寄の路線）若しくは鉄道駅から概ね1 km以上離れた地域のこと</p> <p>「H32目標値」</p> <p>平成27年の値(114集落)を半減する</p>								
—	—	(新しく追加)	67	目 標 値 の 設 定 根 拠	<p>○公共交通空白地域の集落数：平成27年値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧三次市内</td> <td>112集落</td> </tr> <tr> <td>三和町内</td> <td>2集落</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border: 2px solid black;">114集落</td> </tr> </tbody> </table> <p>※評価指標の算定に用いる公共交通空白地域とは、住民自治組織毎の集落（常会）単位で、その中心が、最寄りのバス停留所（路線バスのフリー乗降区間では最寄の路線）若しくは鉄道駅から概ね1 km以上離れた地域と定義。（平成28年3月三次市調べ）。</p>		集落数	旧三次市内	112集落	三和町内	2集落		114集落
	集落数												
旧三次市内	112集落												
三和町内	2集落												
	114集落												

(その2)

旧			新		
頁	行	内容	頁	行	内容
—	—	(新しく追加)	68	12	また、計画期間の最終年に、本市が市民アンケート調査を実施し、指標値の把握を行います。
—	—	(新しく追加)	70	20	これらの目標の達成を目指して、公共交通の日々の運行、効率的な運行サービス水準の検討・改善、移動環境向上や利用促進に資する事業等を推進します。 具体的な事業内容を、次頁より示します。
—	—	(新しく追加)	72	32	○より多くの市民の利用環境を高めるために、交通安全上の支障が無いなど可能な範囲において、フリー乗降区間の拡大に努めます。